

H31の下水道管漏水事故を受け、管路(管渠)の調査点検の見直しを行ってきたが、6月に下水道管腐食による道路陥没が発生。再発防止検討会を立ち上げ、路面下空洞化調査などの点検要領への追加のほか、維持管理負担金の剰余金を活用した改修を進めていく。

1. 埼玉県流域下水道管路図

管渠総延長
約438km



- ・当初整備された管渠は50年を迎える
- ・老朽化対策が必要となる

2. 現状の課題

漏水事例 (H31.1)

- ・人間川に架かる落合橋の下を通る下水管から漏水が発生

道路陥没事例 (R4.6)

- ・川島町上伊草交差点付近で下水道管の腐食による歩道陥没事故が発生



下水道法による点検義務

- ・腐食の恐れのあるものは、5年に1回の点検が義務
- ・腐食の恐れのあるものとは、圧送管吐き出し先の気相部など

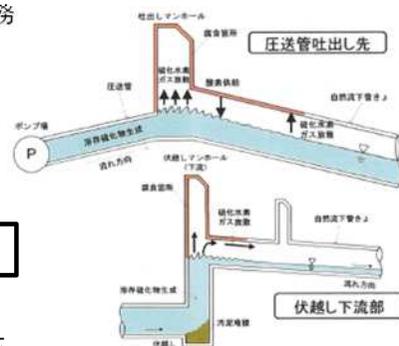
- ・腐食の恐れが大きいところほど丁寧な調査が必要
- ・段差や落差の大きいところは簡易な点検も難しい

腐食の恐れのある管路の調査点検が課題

通常の維持管理を越える修繕に係る予算が増大

- ・腐食の恐れが大きく調査困難である箇所の改修対応

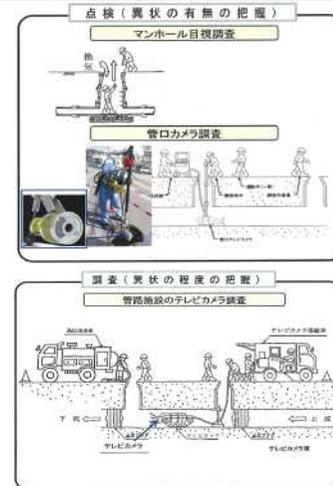
管路修繕・改修費用の確保が課題



3. これまでの取り組み

管路点検ワーキンググループでの検討 (R1.5~)

- ・令和元年度
管路施設の維持管理要領を改定し、腐食の恐れのある箇所(圧送管・伏越管等)を定め、漏れなく点検することを明記
- ・令和2年度
腐食の恐れのある箇所、調査困難箇所の抽出それぞれの点検調査の可否について検討
新たな調査方法の試行
- ・令和3年度
すべての調査困難箇所の対応方針を決定
抜本的な対策として、すべての圧送管について2条化していく方針を決定



4. 今後の取り組み

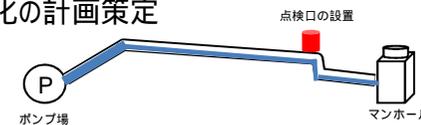
道路陥没事故等再発防止検討会において、県民の安全を踏まえた再発防止策を策定する (R4.6.24設置)

【目的】

県民の安全を確実に確保するため、点検・調査が困難な箇所(うち、特に腐食の恐れのある箇所)について、具体的な対策及びスケジュール案を策定

【検討内容(案)】

- ・「管路施設の維持管理要領」の見直し
…路面下空洞調査、部分的な詳細カメラ調査の追加
- ・圧送管(腐食の恐れのある箇所)の二条化の計画策定
- ・圧送管の当面の改修方法の検討、計画策定(点検口、暫定バイパス管の設置など)
- ・その他、陥没事故等防止のために有効な対策



維持管理負担金剰余金の活用

- ・適正な維持管理を着実に実行するとともに、累積した維持管理負担金の剰余金を積極的に活用し、管路の改修、延命化を推進